

分科会番号・名称	主な内容
----------	------

◇乳幼児期の実践

1 障害の早期発見と地域療育システム	母子・地域保健、健診、親子教室、通園事業・通園施設の条件整備、児童福祉法、子ども・子育て新システムなど
2 専門施設における保育・療育	実践のすすめ方、クラス・集団づくり、あそび、保護者支援、保育所、幼稚園との連携、子ども・子育て新システムなど
3 保育所・幼稚園における保育・療育	発達の見方、クラス編成・集団編成、あそび、就学までにつけたい力、保育条件整備、保護者との連携、子ども・子育て新システムなど
4 発達のおくれ	発達のおくれのある子どもの保育、集団編成、あそびなど
5 自閉症・自閉的傾向	自閉的傾向をもつ子どもの保育、問題行動のとらえ方、コミュニケーション、集団指導と個別指導など
6 多動な子・集団参加が困難な子	多動な子ども、LD、ADHD、高機能自閉症児などの理解、クラスと集団、あそび、個別の指導、育児相談など
7 肢体不自由・重症児	訓練のあり方、生活づくり、あそび、専門施設と保育園、家族援助、摂食指導、職種間の連携、医療的ケアなど

◇学齢期、青年期の実践

8 合同 (○は昨年の分科会名)	○就学・修学と教育条件整備／就学指導・就学相談・体験入学。過大校・学級問題と教育条件整備。障害児学校・学級、通級指導教室等の新增設・充実の課題など。 ○発達的な視点と「アセスメント」／子どもの見方、発達検査やその他の検査の活用、指導計画、評価など ○通常学校の特別支援教育体制づくり／全校での支援体制づくり、校内委員会の設置と運営、コーディネーター、巡回相談等の活用など ○通常学級・通級指導／授業づくりのあり方、授業内外での援助のあり方、集団づくりと集団保障など ○センター的機能とコーディネーター／幼・小・中・高への支援、福祉や医療機関との連携、相談機能、就学相談、コーディネーターの役割など
9 障害児学級	教育課程と授業づくり、集団編成、校内支援、通常学級や通級指導との連携など
10 障害児学校の教育課程と授業づくり	教育課程編成、授業計画と実践、集団編成、複数担任、教材、学習指導要領など
11 後期中等教育	教育内容、教育課程、労働教育、キャリア教育、新タイプの高等特別支援学校・高校内分校、高校の教育、高等部の実践、職業教育と進路指導、アフターケアなど
12 寄宿舎教育・生活教育	寄宿舎の役割、生活づくり、生きる力を育てる実践、職員体制、統廃合問題など
13 放課後保障と地域での生活	放課後や長期休暇中の生活実態、学童保育所の入所、障害児学童、放課後等デイサービス、サマースクールなど
14 合同 (○は昨年の分科会名)	○国語とことばの発達／国語教育の内容と方法、文字・文章の読み書き、読み聞かせ・劇などの実践の交流など ○算数・数学／数量・図形・空間認識の発達と系統的指導、教材・教具の工夫、学習集団など ○理科・社会・生活・総合学習／自然認識・社会認識の発達、総合的学習、教材・教具の工夫、学習集団など
15 交流、共同教育、障害理解学習	学び合い、育ち合う交流・共同教育。障害・障害者問題の理解を育てる学習。障害者自身の自分理解学習など
16 18歳以降の教育	卒後の実態・移行支援、進学、専修学校の実践、専攻科の設置や実践、自立訓練事業などを活用した学びの場づくりと実践など

◇青年期、成人期の実践

17 就労施設等での支援	作業所や施設づくり、資金づくりと運営、作業・労働内容、集団づくり、地域連携、制度改善など
18 障害の重い人の日中活動	重度知的障害、「強度行動障害」、重症心身障害のある人たちへの支援、コミュニケーション、医療的ケア、労働、生きがいづくりの場と活動、制度改善など
19 企業等での就労支援	就労生活の実態や悩み、安定就労への援助、就労への移行支援、援助付就労、ハローワークとの連携、制度改善など
20 暮らしの場での支援	グループホームや生活施設づくり、運営方法、日課、生活空間、集団づくり、職員集団、制度改善など
21 合同 (○は昨年の分科会名)	○地域での生活と支援／自立への願い、所得保障、ヘルパー、住宅、デイサービス、ボランティア、地域、ケアマネ、制度改善など ○女性障害者／女性の悩み、権利侵害、仕事や生活の問題、恋愛、結婚と家庭生活、子育て、近所づきあいなど
22 壮年期、高齢期、中途障害	障害の受容、生活と労働、仕事の開拓、家族との連携。高齢と障害、作業所づくり、介護保険、後期高齢者医療、制度改善など
23 青年学級、余暇、文化活動	社会教育の実践、生涯学習、制度保障。音楽活動、演劇・ミュージカル、人形劇。余暇活動や自主的な活動の交流など

◇ライフステージを貫く実践と課題

24 重症心身障害 1 笑顔の獲得などを課題とする人たちの生活と発達	6か月頃までの発達課題をもつ人の教育、生活リズムの確立、健康、姿勢、摂食指導、自立活動、訪問教育実践など
25 重症心身障害 2 人やものに向かう力などを課題とする人たちの生活と発達	10か月頃までの発達課題をもつ人の教育、要求表現、喃語、模倣、指さし、コミュニケーション手段、教材工夫など
26 聴覚障害のある人たちの生活と発達	言語獲得とコミュニケーション手段、適正就学、通級による指導、9・10歳の発達の節、後期中等教育と進路指導
27 知的障害のある人たちの生活と発達	ライフステージを見通した支援体制づくり、施設と学校間連携、療育・教育課程・授業づくり、教材工夫、学校や施設運営、生活指導、遊び、自治活動・集団づくり、労働教育、就労支援など
28 肢体障害のある人たちの生活と発達	障害の重度化と実践、医療的ケア、学級のあり方、進路指導、自立活動。乳幼児期から青年、成人期を見通した教育や医療、福祉のあり方、二次障害や医療、リハビリテーションの課題など
29 病弱などの人たちの生活と発達	生きる力を育てる、院内学級実践、幼児期から後期中等教育までのあり方、ターミナルケア、医療との連携
30 自閉症の人たちの生活と発達	ライフステージを見通した実践の検討、家族支援、医療との連携、障害特性、「問題行動」のとらえ方、コミュニケーションの力を育てる、集団指導と個別指導、ことばや要求を育てる実践など
31 LD、ADHD、高機能自閉症等の人たちの生活と発達	子どもの実態と障害、障害特性、教育実践、適正就学、早期発見から教育、進路までの条件整備、学校・学級づくり、放課後・休日活動など
32 精神障害のある人の生活と権利	自立支援医療と障害者運動、地域生活と支援、仕事と生活、作業所の役割など
33 障害のある人の性と生	性的にも健康に人間らしく生きる権利、自慰、恋愛、年齢や障害に応じた教育や支援の実践交流、性教育攻撃の動向
34 合同 (○は昨年の分科会名)	○障害者運動／権利条約とパラレボ、「我が事・丸ごと」、「基本合意」実現、総合支援法見直し、介護保険、参政権、成年後見、権利擁護、無年金障害者、後期高齢者医療など ○まちづくりとバリアフリー／交通機関の充実、まち点検活動、差別解消法、まちづくり条例、バリアフリー法、防災とまちづくり、住宅と環境など
35 親、きょうだい、家族	親やきょうだいの悩み、ファミリーサポートのあり方、健康など

◇特別分科会

特別1 災害と障害者	東日本大震災や熊本地震などを経て、災害時における障害者のいのちと暮らしを守るとりくみを考えあいます
特別2 発達保障をめざす相談活動	発達保障をめざす相談活動の実践やシステム、情勢と課題を学びあいます
特別3 高齢障害者の日中活動と暮らしの場の実践	重い知的障害のある高齢者に視点をあてて問題や課題を学びあいます
特別4 ハンセン病と障害者	九州、沖縄などのハンセン病患者のくらしの問題や課題を学びあいます
特別5 鹿児島における職種をこえた実践、連携のあり方	現場において、多職種の人たちが連携して実践を進めていくために必要なことは何か、実践を通して学び合います
特別6 なかまの分科会	くらしやしごと、いきがいやこれからの夢などを話しあいます

分科会レポートの提出方法

- ① 全国事務局に「レポート作成の手引き」を請求してください。
- ② 所定の形式で7月3日（月）までに、全国事務局に提出してください。
レポートは参加者に配付される「レポート集」に掲載します。
- ③ 事前連絡のない“当日持込”は、分科会では発表できません。
- ④ 発表に際して必要とするプロジェクターなどの使用希望は、レポート提出時に明記してください。

自主出版物の委託方法

- ① 全国事務局に「取扱方法」と申込書を請求してください。
- ② 7月3日（月）までに所定の申込書で全国事務局に申込みください。